

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン改定(案)」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和6年4月1日施行)により、困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講ずることが地方公共団体の責務とされたこと等を受けて、本市においても、多様化、複合化、複雑化する女性の抱える問題に対応し、女性が安心して自立できる社会の実現を目指して、施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に策定した「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」を改定し、関連する社会経済情勢や課題の整理、具体的事業の再編を行います。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ:https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/5thharmonypplan_revision_public-comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布:男女共同参画課(市役所高層棟8階)、市男女共同参画センター、行政資料室(市役所低層棟2階)、各区役所総務課、市図書館。



【意見の募集方法】

- ・募集期間:令和7年12月16日(火)～令和8年1月15日(木) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン改定(案)に対する意見」と書き、住所、氏名(ふりがな)または団体名・団体の所在地・代表者氏名(ふりがな)を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先(電話番号・電子メール等)については任意でご記載ください。

また、障害等により、以下の方法による提出が困難な場合は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

・提出方法及び提出先

- 郵送 :〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所男女共同参画課
- FAX :043-245-5592
- 電子メール :danjo.CIL@city.chiba.lg.jp
- 持参 :男女共同参画課(市役所高層棟8階)、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先 千葉市 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課
電話 043-245-5060
FAX 043-245-5592
電子メール danjo.CIL@city.chiba.lg.jp